

9月1日(日)～10月31日(木)は行政相談月間です

特設合同相談会を開催します

あなたのお住まいの近くで、特設合同相談会を開催します。
日頃、抱えている困りごとや悩みごとの解決のお手伝いをします。
直接、会場にお越しいただいても大丈夫です。

困ったわ……



とき		ところ
令和7年 10月16日(木)	午前 10:00 ~ 12:00	座間市東地区文化センター 第1集会室 (ホール) 住所 座間市東原 3-1-1 電話 046-253-0781
	午後 1:30 ~ 3:30	座間市公民館 住所 入谷西 2-53-34 電話 046-255-3131

《相談内容》

① 行政相談	国の業務に対する要望や相談 (例：社会福祉、年金、保険制度、登記、国道の整備、労働基準、選挙制度などについて)
② 行政書士相談	遺言書、遺産分割協議書等の作成に関する相談
③ 社会保険労務士相談	年金、社会保険、労働問題 (雇用、解雇、労使など) に関する相談

※ 相談はすべて無料です。(事前予約、または当日受付。相談は1回30分程度。)

※ 行政相談、行政書士相談は、毎月市役所でも行っています。どうぞご利用下さい。

〈ご予約・お問合せ〉

座間市 総合政策部 市民広聴課

電話 046-252-8218 FAX 046-252-0220

